

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社エアトリ

【英訳名】 AirTrip Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03 - 3431 - 6191(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上収益 (百万円)	6,560	4,354	17,524
税引前四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	725	905	3,043
四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	447	731	2,514
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	432	717	2,372
四半期(当期)包括利益又は損失() (百万円)	408	743	2,540
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益又は損失() (百万円)	412	723	2,369
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,657	7,978	7,475
資産合計 (百万円)	22,156	21,997	21,373
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円)	20.97	32.43	112.15
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円)	19.90	31.56	109.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	11.99	36.27	34.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6	914	3,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	137	79	1,715
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	119	615	253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,749	9,011	8,771

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する当社グループへの事業等リスク影響と経営施策)

当社グループでは、2020年3月以降、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大と各国の当該感染症の拡大防止策による影響を強く受けており、旅行需要の回復スピード及び金融市況等は依然として先行き不透明感が強い状況にあります。

当社グループは、上記新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの事業等リスクへ影響を受けつつも、引き続き従業員とご家族、個人ユーザー様、クライアント及び外部協力パートナー等、当社のステークホルダーの安全確保や感染拡大防止を最優先に考えながら事業活動に取り組んでいます。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載しましたとおり、当社は取締役会や経営戦略会議において、当該感染症が当社グループに与えるリスクに対応するための施策について議論を重ねており、以下の経営施策について決議し実現しています。

- (1) 事業ポートフォリオの分散及び再構築を推進
- (2) グループ全社レベルのキャッシュアウトコストの削減
- (3) 連結子会社の売却

当社は、当該感染症が当社グループに与える事業等リスクに対して上記施策の実施により適切に対応しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
連結経営成績				
売上収益	6,560	4,354	2,206	33.6%
営業利益	763	941	178	23.3%
税引前四半期利益	725	905	179	24.7%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	432	717	284	65.8%

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)により、多くの国において海外渡航制限や外出禁止等の措置が取られ、世界的に旅行需要が停滞している現況となっており、経済活動の低迷により先行きが不透明な状況となっております。当社は、当該感染症の推移とともに今後の市場動向を注視しております。

このような状況のもと、当社は、エアトリグループの“リ・スタート”に向けたグループ内の事業ポートフォリオの分散及び再構築の一環として、前々期より各種施策およびコスト削減施策に取り組んでおります。これらの成果が継続して実現されていることから、海外旅行領域を除く既存事業がいずれも好調に推移しました。

当第1四半期連結累計期間における売上収益では、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大と各国の当該感染症の拡大防止策による影響が、オンライン旅行事業及びITオフショア開発事業に大きく影響を与えております。オンライン旅行事業では前年同期比33.2%減の3,897百万円となり、ITオフショア開発事業では前年同期比63.9%減の153百万円となりました。他方、投資事業においては、当社IPO案件の出資先の新規上場に伴う当該株式の譲渡により、前年同期比

2.3%増の302百万円となりました。以上より、当期における売上収益は、前年同期比33.6%減の4,354百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における営業利益では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上収益の減少の影響を受けつつも、事業ポートフォリオの分散及び再構築の一環として取り組んだコスト削減策等の施策の効果が大きく影響を与えております。オンライン旅行事業では前年同期比228百万円増の営業利益854百万円、ITオフショア開発事業では前年同期比81百万円増の営業利益111百万円、投資事業では前年同期比122百万円減の営業利益193百万円となっております。

(2) セグメント業績の概況

オンライン旅行事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上収益	5,838	3,897	1,941	33.2%
セグメント利益	627	854	228	36.4%

1. エアトリ旅行事業

当社は創業当時からオンラインに特化した旅行会社として、お客様へ便利なサービスを提供してまいりました。3つの強みである「仕入れ力」「多様な販路」「システム開発力」を主軸として、以下のサービスを展開しております。

BtoCサービス(自社直営)分野

当社は業界最大規模の国内航空券取扱と各航空会社、東日本旅客鉄道との提携等で、強い競争力を実現しています。国内・海外旅行コンテンツを簡単に比較・予約出来るサイト「エアトリ」を運営しております。サイトの使いやすさに一層こだわりお客様に最適な旅の選択肢を届けます。

BtoBtoCサービス(旅行コンテンツ OEM提供)分野

国内航空券・旅行、海外航空券・ホテル商材を、他社媒体様へ旅行コンテンツとして提供をさせていただいております。コンテンツのラインナップを増やすことにより、媒体ユーザー様の顧客満足度向上の一助となります。

ビジネストラベルマネジメント(BTM)

日常業務の出張に関するチケット手配、効率的な管理業務システムを展開しており、ご出張のニーズがある企業様へ無料でシステムをご提供しております、直接コスト+間接コスト削減を実現しております。

2. 訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業

エアトリ旅行事業で蓄積したノウハウを、いち早く訪日外国人向けサービス及び民泊運営企業向けサービスとして展開しております。

訪日旅行者向けWi-Fiレンタル

エアトリの子会社である株式会社インバウンドプラットフォームにおいて、訪日旅行者向けのWi-Fiルーターレンタルサービスを展開。レンタル実績は200,000件を超え、長年の信頼と口コミでブランドを確立しております。キャンピングカーのレンタルと併せ、インバウンド需要に対するサービス拡大を図ります。

訪日旅行者向けダイナミックパッケージ

増加する東南アジア発の個人訪日旅行者に向け、各国言語への対応を強化し、まずはタイ語での日本国内ホテル・旅館情報を整備し、株式会社ジャルパックが販売する「日本初となる訪日外国人向けのダイナミックパッケージ」に国内ホテル・旅館のコンテンツを提供しております。他国方面において訪日旅行の販売促進環境を整えてまいります。

民泊ホスト向けワンストップサービス

現在日本において年々増加傾向にある空き家を有効活用するため、住宅宿泊事業法に則ったお部屋の運用を「株式会社エアトリステイ」がご提案しております。増加する訪日外国人のうち、5人に1人が利用している「Airbnb」と日本初の公式パートナーとなり、物件の登録から物件運用までをワンストップでサポートしており、今後は更なるサービスの拡張を予定しております。

3. メディア事業

「伝えたいことを、知りたい人に」を理念とする当社子会社である株式会社まぐまぐと連携し、世界中からクリエイター等のコンテンツを集め、その情報に価値を感じる人の手元に届ける仕組みを開発・提供しています。無料・有料メールマガジン配信サービスの「まぐまぐ!」をはじめ、記事単位で購読できる「mine」また、コンテンツを発掘し、数多くの知りたい人に届けることができるWEBメディア「MAG2 NEWS」「MONEY VOICE」「TRIP EDITOR」「by them」の運営を行なっています。

当第1四半期連結累計期間におけるオンライン旅行事業セグメントの売上収益は3,897百万円、セグメント利益は854百万円となりました。

ITオフショア開発事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上収益	426	153	302	63.9%
セグメント利益	30	111	81	268.0%

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにて、主にEコマース・Webソリューション・ゲーム・システム開発会社等を顧客として、ラボ型開発サービスを提供しております。

当社のラボ型開発サービスは、顧客ごとに専属のスタッフを都度新規採用してチームを組成しており、顧客が随時ラボの開発状況を確認することが可能なスタイルとなっております。

当第1四半期連結累計期間におけるITオフショア開発事業セグメントの売上収益は153百万円、セグメント利益は111百万円となりました。

投資事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上収益	295	302	6	2.3%
セグメント利益	316	193	122	38.8%

投資事業では、成長企業への投資を通じて投資先企業との協業等によるシナジーを追求し、収益性と成長性を軸としたグループ内の事業ポートフォリオを構築して、M&A戦略を推進しております。

当連結会計年度においては、投資先を69社まで拡大しております。

当第1四半期連結累計期間における投資事業セグメントの売上収益は302百万円、セグメント利益は193百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ624万円増加し、21,997百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が239百万円、その他の金融資産が226百万円、その他の流動資産が203百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ103百万円増加し、13,339百万円となりました。これは主に、有利子負債が328百万円、リース債務が75百万円、未払法人所得税が109百万円減少した一方で、営業債務及びその他の債務が755百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ521百万円増加し、8,658百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結期間において実施した剰余金の配当221百万円による減少、及び当第1四半期連結会計期間の利益に係る利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より239百万円増加し、9,011百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動により獲得した資金は、前同四半期連結累計期間より920百万円増加し、914百万円となりました。この主な要因は、税引前四半期利益の計上による増加905百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動により獲得した資金は、前同四半期連結累計期間より55百万円増加し、79百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入61百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、前同四半期連結累計期間より496百万円減少し、615百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出327百万円、親会社所有者への配当金の支出205百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,119,665	22,119,665	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	22,119,665	22,119,665		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	11,700	22,119,665	3	1,533	3	1,533

(注) 発行済株式総数は、新株予約権の行使により11,700株増加しております。
また、資本金及び資本準備金は、新株予約権の行使により3百万円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,096,300	220,963	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	11,465		
発行済株式総数	22,107,965		
総株主の議決権		220,963	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕 2丁目5番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 経営企画室管掌	王 伸	2021年12月24日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		8,771	9,011
営業債権及びその他の債権		1,298	1,272
その他の金融資産	10	4,852	4,880
棚卸資産		166	182
その他の流動資産		479	682
流動資産合計		15,568	16,029
非流動資産			
有形固定資産		394	370
使用権資産		2,111	2,067
のれん		1,109	1,108
無形資産		946	953
持分法で会計処理されている投資		580	607
その他の金融資産	10	574	773
その他の非流動資産		42	41
繰延税金資産		44	44
非流動資産合計		5,804	5,968
資産合計		21,373	21,997
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,291	2,047
有利子負債	10	5,292	5,286
リース負債		343	334
その他の金融負債		241	238
未払法人所得税		395	286
その他の流動負債		1,362	1,218
流動負債合計		8,928	9,411
非流動負債			
有利子負債	10	2,150	1,828
リース負債		1,883	1,816
その他の金融負債		20	19
引当金		50	40
繰延税金負債		193	212
その他の非流動負債		9	10
非流動負債合計		4,308	3,927
負債合計		13,236	13,339
資本			
資本金		1,529	1,533
資本剰余金		2,013	2,017
利益剰余金		3,864	4,359
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		68	68
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,475	7,978
非支配持分		661	679
資本合計		8,136	8,658
負債及び資本合計		21,373	21,997

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	7	6,560	4,354
売上原価		4,625	2,452
売上総利益		1,935	1,902
販売費及び一般管理費		1,272	1,548
投資損益		72	52
持分法による投資損益(は損失)		-	11
その他の収益	9	44	560
その他の費用		16	38
営業利益		763	941
金融収益		5	3
金融費用		43	39
税引前四半期利益		725	905
法人所得税費用		277	173
四半期利益		447	731
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		432	717
非支配持分		15	14
四半期利益		447	731
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	8	20.97	32.43
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	8	19.90	31.56

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期利益	447	731
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	39	11
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	39	11
その他の包括利益(税引後)合計	39	11
四半期包括利益	408	743
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	412	723
非支配持分	4	20

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				自己株式	合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本 の構成要素				
2020年10月1日残高		3,138	4,887	6,135	92	0	1,983	555	2,538
四半期利益(は損失)		-	-	432	-	-	432	15	447
その他の包括利益		-	-	-	20	-	20	19	39
四半期包括利益		-	-	432	20	-	412	4	408
剰余金の配当	6	-	204	-	-	-	204	-	204
新株発行		223	223	-	-	-	447	-	447
資本金から資本剰余金への 振替		3,262	3,262	-	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金 への振替		-	7,656	7,656	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持 分変動		-	5	-	-	-	5	-	5
振替及びその他の変動に よる増加(減少)		-	-	4	9	-	13	32	45
所有者との取引額等合計		3,038	4,369	7,661	9	-	261	32	293
2020年12月31日現在		100	517	1,958	81	0	2,657	583	3,240

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				自己株式	合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本 の構成要素				
2021年10月1日残高		1,529	2,013	3,864	68	0	7,475	661	8,136
四半期利益(は損失)		-	-	717	-	-	717	14	731
その他の包括利益		-	-	-	6	-	6	5	11
四半期包括利益		-	-	717	6	-	723	20	743
剰余金の配当	6	-	-	221	-	-	221	-	221
新株発行		3	3	-	-	-	7	-	7
振替及びその他の変動に よる増加(減少)		-	-	0	5	-	6	1	8
所有者との取引額等合計		3	3	221	5	-	220	1	222
2021年12月31日現在		1,533	2,017	4,359	68	0	7,978	679	8,658

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	725	905
減価償却費及び償却費	183	194
投資損益	72	52
事業譲渡益	-	277
受取保険金	-	200
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	62	33
棚卸資産の増減額(は増加)	102	23
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	289	953
前渡金の増減額(は増加)	57	174
差入保証金の増減額	11	200
営業投資有価証券の増加額(は増加)	160	37
その他	79	45
小計	95	1,008
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	40	30
法人所得税の支払額	62	264
保険金の受取額	-	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	6	914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	9	21
投資有価証券の売却による収入	-	61
無形資産の取得による支出	48	150
敷金の回収による収入	15	-
その他	94	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	137	79
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	305	-
長期借入れによる収入	150	-
長期借入れの返済による支出	180	327
リース債務の返済による支出	68	89
株式の発行による収入	447	7
親会社所有者への配当金の支出	187	205
その他	26	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	615
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	292	239
現金及び現金同等物の期首残高	7,042	8,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,749	9,011

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エアトリ(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ(<https://www.airtrip.co.jp/>)で開示しております。

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の主な活動はオンライン旅行事業、ITオフショア開発事業、投資事業などであります。各事業の内容については、「注記4.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、その影響は、見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「One Asia」をビジョンに掲げ、アジアの様々なチャンスやエンジニアを繋ぐ架け橋となることを目指し、「オンライン旅行事業」「ITオフショア開発事業」「投資事業」と3つの事業を柱に独自性が高いビジネスモデルを事業として主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

オンライン旅行事業 : エアトリ旅行事業、訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業、メディア事業
ITオフショア開発事業 : ラボ型オフショア開発サービス、BPOサービス
投資事業 : 成長・再生企業への投資

(2) セグメント収益及び業績の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一であります。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結合計	
	オンライン 旅行事業	IT オフショア 開発事業	投資事業	計					
外部売上収益	5,838	426	295	6,560	-	6,560	-	6,560	
セグメント間収益	-	90	-	90	-	90	90	-	
売上収益合計	5,838	517	295	6,651	-	6,651	90	6,560	
セグメント利益	627	30	316	973	-	973	210	763	
金融収益									5
金融費用									43
税引前四半期利益									725

(注1) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結合計	
	オンライン 旅行事業	IT オフショア 開発事業	投資事業	計					
外部売上収益	3,897	153	302	4,353	1	4,354	-	4,354	
セグメント間収益	0	0	-	1	-	1	1	-	
売上収益合計	3,897	154	302	4,354	1	4,356	1	4,354	
セグメント利益	854	111	193	1,159	1	1,161	219	941	
金融収益									3
金融費用									39
税引前四半期利益									905

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告収益などの事業を含んでおりません。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引であります。

5. 企業結合

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に行った企業結合は以下のとおりであります。
なお、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合については記載を省略しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はございません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はございません。

6. 配当金

配当金支払額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会決議	204	10.00	2020年9月30日	2020年12月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 取締役会決議	221	10.00	2021年9月30日	2021年12月27日

7. 売上収益

当社グループは、オンライン旅行事業、ITオフショア開発事業、投資事業の3つの事業ユニットを基本として構成されており、また、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適していることから、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としております。これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しております。

分解した収益とセグメント収益との関連は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

					(単位:百万円)
	オンライン 旅行事業	ITオフショア 開発事業	投資事業	その他	合計
日本	5,832	1	295		6,129
ベトナム		425			425
その他	6				6
合計	5,838	426	295		6,560

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

					(単位:百万円)
	オンライン 旅行事業	ITオフショア 開発事業	投資事業	その他	合計
日本	3,879	0	302	1	4,184
ベトナム		152			152
その他	17				17
合計	3,897	153	302	1	4,354

8. 1株当たり当期利益

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	
基本的1株当たり四半期利益(円)	20.97	基本的1株当たり四半期利益(円)	32.43
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	19.90	希薄化後1株当たり四半期利益(円)	31.56

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益	20円97銭	32円43銭
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	432	717
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	432	717
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	20,621,938	22,109,317
希薄化後1株当たり四半期利益	19円90銭	31円56銭
四半期利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,105,227	612,694
(うち新株予約権)	438,561	612,694
(うち転換社債型新株予約権付社債)	666,667	

期中平均普通株式数(株)	20,621,938	22,109,317
新株予約権による普通株式増加数(株)	438,561	612,694
転換社債型新株予約権付社債による普通株式増加数 (株)	666,667	
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	21,727,166	22,722,011

9. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
事業譲渡益(注1)	-	277
受取保険金(注2)	-	200
その他	44	82
	44	560

合計

(注1) コールセンター等オペレーション業務に関する事業譲渡益は、オンライン旅行事業セグメントに関するものであります。

(注2) 受取保険金は、オンライン旅行事業セグメントに関するものであります。

10. 公正価値

(1) 償却原価により測定された金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金(注)	4,343	4,350	4,014	4,021
合計	4,343	4,350	4,014	4,021

(注) 長期借入金は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産については、公正価値は帳簿価額に近似していることから、公正価値の記載を省略しております。また、一年超の金融資産については、想定される保有期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、重要性が乏しいため、公正価値の記載を省略しております。償却原価で測定する短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値の記載を省略しております。

長期借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2021年9月30日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	795		3,882	4,678
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品			52	52
その他			0	0
合計	795		3,936	4,731

(単位：百万円)

2021年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	636		4,137	4,773
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品			53	53
その他			0	0
合計	636		4,191	4,827

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2のデリバティブ金融商品の評価は、取引金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、割引キャッシュ・フロー法および類似会社の相場価格などを使用して測定しています。

非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて経営者に報告がなされております。なお、当該公正価値の評価については、外部評価機関の利用が含まれております。

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	3,396	3,936
利得(損失)	0	170
購入	210	193
売却	-	-
上場によるレベル1への振替	-	109
その他変動	14	0
四半期末残高	3,591	4,191

(注) 利得又は損失のうち、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものの利得又は損失は要約四半期連結損益計算書の「投資損益」に認識されております。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社エアトリ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野村 聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士 米林 喜一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 橋爪 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エアトリの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エアトリ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。